

# 結果の概要

## I 刑務所・拘置所等

### 1 被収容者

#### (1) 収容状況

最近10年間の全国の刑務所及び拘置所の1日平均収容人員の推移は、第1表のとおりである。平成5年に増加に転じて以降、年々増加していたが、同20年から連続して減少しており、令和6年は前年に比べ402人（1.0%）減少した40,451人（男36,814人、女3,637人）となっている。

第1表 1日平均収容人員の推移

区分	平成27年	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	6
総数	59,670	57,369	54,876	51,947	49,562	47,332	45,680	43,166	40,853	40,451
男	54,689	52,565	50,255	47,623	45,448	43,309	41,694	39,342	37,236	36,814
女	4,981	4,805	4,620	4,323	4,114	4,023	3,985	3,824	3,617	3,637
対前年比	-3.4	-3.9	-4.3	-5.3	-4.6	-4.5	-3.5	-5.5	-5.4	-1.0

- (注) 1 統計表の構成比、指数等は、それぞれ四捨五入している。したがって、合計とその内訳が一致しない場合がある。(以下この結果の概要において同じ。)
- 2 刑務所・拘置所等(以下記載を省略)の2表(法務省ホームページにおける統計表番号「24-00-02」)。以下統計表番号のみを記載)参照

令和6年における1日平均収容人員の内訳は、第2表のとおりである。被収容者の種別で見ると、受刑者が33,780人(83.5%)、次いで、被告人が5,946人(14.7%)、労役場留置者が533人(1.3%)の順となっている。

第2表 1日平均収容人員の内訳

区分	総数	受刑者	死刑確定者	被告人	被疑者	労役場留置者	その他
人員	40,451	33,780	108	5,946	81	533	2
(構成比)	(100.0)	(83.5)	(0.3)	(14.7)	(0.2)	(1.3)	(0.0)
対前年比	-1.0	-2.9	1.9	10.5	-12.9	8.6	-33.3

(注) 2表(「24-00-02」)参照

#### (2) 年末収容人員

最近10年間の年末における収容人員の推移は、第3表のとおりである。収容率(年末における収容定員に対する年末収容人員の比率)は、平成13年から同18年まで6年連続して100%を超過していたが、同19年から18年連続して100%を下回っている。

第3表 年末収容人員の推移

区分	平成27年	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	6
年末収容人員	58,497	55,967	53,233	50,578	48,429	46,524	44,545	41,540	40,178	40,543
収容定員	89,807	89,395	88,670	88,591	87,825	87,679	88,250	85,680	85,029	81,204
収容率	65.1	62.6	60.0	57.1	55.1	53.1	50.5	48.5	47.3	49.9

(注) 3表(「24-00-03」)参照

#### (3) 入・出所人員

最近10年間の入・出所人員の推移は、第4表のとおりである。刑務所及び拘置所の入所人員は、平成16年以降減少傾向であったが、昨年に引き続き、令和6年は前年に比べ

1,803人(6.5%)増加した29,575人(男26,464人、女3,111人)となっている。出所人員は、平成17年以降減少していたが、令和6年は前年に比べ75人(0.3%)増加した29,209人(男26,267人、女2,942人)となっている。

第4表 入・出所人員の推移

区分	平成27年	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	6
入所人員 (指数)	41,060 (100)	39,043 (95)	36,994 (90)	36,026 (88)	34,615 (84)	31,719 (77)	30,025 (73)	26,512 (65)	27,772 (68)	29,575 (72)
出所人員 (指数)	43,049 (100)	41,573 (97)	39,728 (92)	38,680 (90)	36,764 (85)	33,624 (78)	32,004 (74)	29,516 (69)	29,134 (68)	29,209 (68)

(注) 14表(「24-00-14」)参照

#### (4) 外国人被收容者

最近10年間の年末收容人員のうち、外国人被收容者人員の推移は、第5表のとおりである。令和6年の年末における外国人被收容者人員は、前年に比べ285人(10.2%)増加した3,076人となり、外国人受刑者人員は、99人(4.7%)増加した2,128人となっている。

第5表 年末收容人員のうち外国人被收容者人員の推移

区分	平成27年	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	6
年末收容人員(A)	58,497	55,967	53,233	50,578	48,429	46,524	44,545	41,540	40,178	40,544
うち、外国人被收容者人員(B)	3,226	3,041	2,941	2,851	2,862	2,888	2,734	2,761	2,791	3,076
うち、外国人受刑者人員	2,670	2,491	2,384	2,281	2,174	2,150	2,136	2,181	2,128	2,227
年末收容人員に占める比率 〔(B)/(A)×100〕	5.5	5.4	5.5	5.6	5.9	6.2	6.1	6.6	6.9	7.6

(注) 3表(「24-00-03」)及び8表(「24-00-08」)参照

令和6年の年末在所外国人被收容者の内訳は、第6表のとおりである。

このうち、来日外国人は2,425人であり、外国人被收容者年末收容人員に占める割合は78.8%となっている。

第6表 年末在所外国人被收容者の内訳

区分	総数	受刑者	未決拘禁者	その他
外国人被收容者 年末收容人員	3,076	2,227	772	77
うち、来日外国人	2,425	1,683	674	68

(注) 8表(「24-00-08」)及び9表(「24-00-09」)参照

令和6年の年末在所来日外国人被收容者の国籍は、第7表のとおりである。国別の人員総数は、ベトナムが564人(23.3%)と最も多く、次いで、中国が500人(20.6%)、ブラジルが216人(8.9%)、タイが126人(5.2%)の順となっている。

第7表 年末在所来日外国人被收容者の国籍

区分	総数	ベトナム	中国	ブラジル	タイ	フィリピン	マレーシア	メキシコ	韓国・朝鮮	ペルー	イラン	アメリカ合衆国	スリランカ	その他
人員総数	2,425	564	500	216	126	116	70	63	60	55	54	54	46	501
男	2,074	529	424	195	47	79	52	45	55	52	53	45	45	453
女	351	35	76	21	79	37	18	18	5	3	1	9	1	48
構成比率														
総	100.0	23.3	20.6	8.9	5.2	4.8	2.9	2.6	2.5	2.3	2.2	2.2	1.9	20.7
男	100.0	25.5	20.4	9.4	2.3	3.8	2.5	2.2	2.7	2.5	2.6	2.2	2.2	21.8
女	100.0	10.0	21.7	6.0	22.5	10.5	5.1	5.1	1.4	0.9	0.3	2.6	0.3	13.7

(注) 9表(「24-00-09」)参照

## 2 新受刑者

### (1) 新受刑者の収容状況

最近 10 年間の新受刑者人員の推移は、第 8 表のとおりである。新受刑者人員の総数は、平成 4 年から同 18 年まで 15 年連続して増加し、同 19 年から令和 5 年まで 17 年連続して減少していたが、令和 6 年は前年と比べ 737 人（5.2%）増加した 14,822 人（男 13,265 人、女 1,557 人）となっている。

第 8 表 新受刑者人員の推移

区	分	平成27年	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	6	
人	員	数	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620	16,152	14,460	14,085	14,822
			19,415	18,462	17,444	16,503	15,746	14,850	14,486	12,906	12,599	13,265
			2,124	2,005	1,892	1,769	1,718	1,770	1,666	1,554	1,486	1,557
指	数	数	100	95	90	85	81	77	75	67	65	69
			100	95	90	85	81	76	75	66	65	68
			100	94	89	83	81	83	78	73	70	73

(注) 18表（「24-00-18」）参照

### (2) 新受刑者の年齢

令和 6 年における新受刑者の年齢別人員は、第 9 表のとおりである。年齢別の構成比で見ると、50～54 歳が 11.1%（1,650 人）と最も高く、次いで 45～49 歳が 10.6%（1,576 人）、40～44 歳が 10.6%（1,567 人）の順となっている。

第 9 表 新受刑者の年齢別人員

区	分	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	
人	員	数	14,822	27	1,028	1,592	1,459	1,490	1,567	1,576	1,650	1,402	982	679	1,370
			13,265	26	966	1,481	1,336	1,328	1,404	1,402	1,465	1,252	893	595	1,117
			1,557	1	62	111	123	162	163	174	185	150	89	84	253
構	成	比	100.0	0.2	6.9	10.7	9.8	10.1	10.6	10.6	11.1	9.5	6.6	4.6	9.2
			100.0	0.2	7.3	11.2	10.1	10.0	10.6	10.6	11.0	9.4	6.7	4.5	8.4
			100.0	0.1	4.0	7.1	7.9	10.4	10.5	11.2	11.9	9.6	5.7	5.4	16.2
前	年	比	5.2	8.0	3.0	15.8	13.4	10.5	4.7	-5.6	-2.4	15.1	1.3	0.3	2.9
			5.3	4.0	4.1	13.7	13.5	8.4	3.9	-4.5	-2.5	16.4	2.3	0.7	3.4
			4.8	-	-11.4	54.2	11.8	31.7	12.4	-13.4	-2.1	5.6	-7.3	-2.3	0.4

(注) 22表（「24-00-22」）参照

また、最近 10 年間の新受刑者のうち 60 歳以上人員の推移は、第 10 表のとおりである。令和 6 年における新受刑者のうち 60 歳以上人員の総数は、前年と比べ 53 人増加した 3,031 人（男 2,605 人、女 426 人）となっている。

第 10 表 新受刑者のうち 60 歳以上人員の推移

区	分	平成27年	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	6	
人	員	数	3,689	3,750	3,489	3,294	3,296	3,160	3,284	2,917	2,978	3,031
			3,250	3,278	2,999	2,897	2,869	2,726	2,848	2,493	2,544	2,605
			439	472	490	397	427	434	436	424	434	426
構	成	比	17.1	18.3	18.0	18.0	18.9	19.0	20.3	20.2	21.1	20.4
			16.7	17.8	17.2	17.6	18.2	18.4	19.7	19.3	20.2	19.6
			20.7	23.5	25.9	22.4	24.9	24.5	26.2	27.3	29.2	27.4

(注) 22表（「24-00-22」）参照



#### (4) 新受刑者の刑名・刑期

令和6年における新受刑者の刑名別人員は、第13表のとおりである。

第13表 新受刑者の刑名別人員

区	分	総	数	懲	役	禁	錮	拘	留	死	刑
人	員	14,822		14,785		36		1		-	
(	構	(100.0)		(99.8)		(0.2)		(0.0)		(-)	
成	比										

(注) 19表(「24-00-19」)参照

このうち、懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員は、第14表のとおりである。懲役受刑者の刑期別人員は、2年以下が4,814人(32.6%)と最も多く、次いで、3年以下が3,560人(24.1%)、1年以下が3,160人(21.4%)となっている。禁錮受刑者については、3年以下が17人(47.2%)と最も多い。

第14表 新受刑者のうち懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員

区	分	総	数	1年	2年	3年	5年	5年	無	期
懲	役	14,785		3,160	4,814	3,560	2,207	1,033		11
(	構	(100.0)		(21.4)	(32.6)	(24.1)	(14.9)	(7.0)		(0.1)
成	比									
禁	錮	36		5	13	17	1	-		-
(	構	(100.0)		(13.9)	(36.1)	(47.2)	(2.8)	(-)		(-)
成	比									

(注) 19表(「24-00-19」)参照

#### (5) 新受刑者の入所度数

令和6年における新受刑者の入所度数別人員は、第15表のとおりである。

第15表 新受刑者の入所度数別人員

区	分	総	数	初	2	3	4	5	6	度	度	度	度	度	度	以上
人	員	14,822		6,865	2,215	1,457	1,042	856	2,387							
(	構	(100.0)		(46.3)	(14.9)	(9.8)	(7.0)	(5.8)	(16.1)							
成	比															
対	前	5.2		8.3	4.0	1.4	-1.2	10.5	1.5							
年	比															

(注) 23表(「24-00-23」)参照

次に、最近10年間の新受刑者のうち、初入者及び再入者人員の推移は、第16表のとおりである。初入者は、平成17年から減少傾向を示していたが、令和5年から増加し始めた。また、平成18年から18年連続して再入者が初入者を上回っている。

第16表 新受刑者のうち初入者・再入者人員の推移

区	分	平成27年	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	6
総	数	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620	16,152	14,460	14,085	14,822
初	入	8,736	8,288	7,860	7,370	7,277	6,980	6,949	6,280	6,337	6,865
(	構	(40.6)	(40.5)	(40.6)	(40.3)	(41.7)	(42.0)	(43.0)	(43.4)	(45.0)	(46.3)
成	比										
再	入	12,803	12,179	11,476	10,902	10,187	9,640	9,203	8,180	7,748	7,957
(	構	(59.4)	(59.5)	(59.4)	(59.7)	(58.3)	(58.0)	(57.0)	(56.6)	(55.0)	(53.7)
成	比										

(注) 23表(「24-00-23」)参照

(6) 新受刑者のうち初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴

令和6年の新受刑者のうち、初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員は、第17表のとおりである。保護処分歴を有する者は929人（13.5%）、刑の執行猶予歴を有する者は3,979人（58.0%）となっている。

第17表 初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員

区分	総数	保護処分歴					刑の執行猶予歴		
		あり	あり	あり	あり	なし	あり	なし	
		少年院送致	第5種少年院への収容	児童自立支援施設・児童養護施設送致	保護観察	なし	あり	なし	
人員	6,865	929	469	-	23	437	5,936	3,979	2,886
(構成比)	(100.0)	(13.5)	(6.8)	-	(0.3)	(6.4)	(86.5)	(58.0)	(42.0)

(注) 30表（「24-00-30」）参照

(7) 新受刑者のうち暴力団加入者人員

最近10年間の新受刑者のうち、暴力団加入者人員の推移は、第18表のとおりである。令和6年は前年に比べ66人減少した588人となり、新受刑者に占める構成比は4.0%となっている。

第18表 新受刑者のうち暴力団加入者人員の推移

区分	平成27年	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	6
総数	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620	16,152	14,460	14,085	14,822
人員	1,439	1,386	1,194	1,088	913	775	676	604	654	588
(構成比)	(6.7)	(6.8)	(6.2)	(6.0)	(5.2)	(4.7)	(4.2)	(4.2)	(4.6)	(4.0)

(注) 46表（「24-00-46」）参照

### 3 再入受刑者

#### (1) 再入受刑者の再犯期間

最近 10 年間の再入受刑者（前刑出所前の犯罪により再入所した者を除く。）の再犯期間（前回の刑の執行を受けて出所した日から再入に係る罪を犯した日までの期間）別人員の推移は、第 19 表のとおりである。令和 6 年は 1 年未満が 2,566 人（32.9%）と最も多く、次いで、2 年未満が 1,582 人（20.3%）、5 年以上が 1,375 人（17.6%）の順となっている。

第19表 再入受刑者の再犯期間別人員の推移

区分	総数	再犯期間													
		1年未満		2年未満		3年未満		4年未満		5年未満		5年以上			
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)		
平成27年	12,626	4,733	(37.5)	1,334	(10.6)	2,663	(21.1)	1,577	(12.5)	1,034	(8.2)	784	(6.2)	1,835	(14.5)
28	12,018	4,465	(37.2)	1,302	(10.8)	2,492	(20.7)	1,598	(13.3)	998	(8.3)	764	(6.4)	1,701	(14.2)
29	11,325	4,228	(37.3)	1,228	(10.8)	2,357	(20.8)	1,425	(12.6)	952	(8.4)	722	(6.4)	1,641	(14.5)
30	10,788	3,967	(36.8)	1,115	(10.3)	2,279	(21.1)	1,307	(12.1)	905	(8.4)	687	(6.4)	1,643	(15.2)
令和元年	10,041	3,699	(36.8)	1,079	(10.7)	2,105	(21.0)	1,265	(12.6)	834	(8.3)	584	(5.8)	1,554	(15.5)
2	9,487	3,314	(34.9)	925	(9.8)	2,020	(21.3)	1,257	(13.2)	840	(8.9)	554	(5.8)	1,502	(15.8)
3	9,045	3,107	(34.4)	852	(9.4)	1,808	(20.0)	1,253	(13.9)	789	(8.7)	624	(6.9)	1,464	(16.2)
4	8,033	2,843	(35.4)	763	(9.5)	1,596	(19.9)	990	(12.3)	727	(9.1)	555	(6.9)	1,322	(16.5)
5	7,599	2,544	(33.5)	695	(9.1)	1,540	(20.3)	1,006	(13.2)	699	(9.2)	528	(6.9)	1,282	(16.9)
6	7,810	2,566	(32.9)	729	(9.3)	1,582	(20.3)	1,015	(13.0)	736	(9.4)	536	(6.9)	1,375	(17.6)

(注) 54表（「24-00-54」）参照

#### (2) 再入状況

令和元年の出所受刑者 19,953 人（国際受刑者移送法により送出移送した者等を除く。）について、令和 6 年末までの再入状況は、第 20 表のとおりである。令和 6 年までの 6 年以内に再入所した者は、計 7,364 人（36.9%）となっている。また、「満期釈放」と「仮釈放」の別に 6 年以内再入者を比較すると、「満期釈放」は 3,819 人（45.9%）、「仮釈放」は 3,545 人（30.5%）となっている。

第20表 令和元年出所受刑者の令和6年末までの再入状況

出所事由	令和元年 出所受刑者	再入年別人員及び構成比							計						
		令和元年		2		3		4		5		6			
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員		(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	
総数	19,953	748	(3.7)	2,377	(11.9)	1,858	(9.3)	1,070	(5.4)	752	(3.8)	559	(2.8)	7,364	(36.9)
満期釈放	8,313	570	(6.9)	1,366	(16.4)	910	(10.9)	479	(5.8)	296	(3.6)	198	(2.4)	3,819	(45.9)
仮釈放	11,640	178	(1.5)	1,011	(8.7)	948	(8.1)	591	(5.1)	456	(3.9)	361	(3.1)	3,545	(30.5)

(注) 1 「満期釈放」は実刑期終了（一部猶予あり）を含み、「仮釈放」は仮釈放（一部猶予あり）を含む。

2 63表（「24-00-63」）及び64表（「24-00-64」）参照

#### (3) 出所後 6 年以内に再入所した者の推移

出所後 6 年以内に再入所した者（出所受刑者のうち、国際受刑者移送法により送出移送した者等を除く。）の推移は、第 21 表のとおりである。再入率については、平成 21 年出所者から横ばいとなっていたものの、平成 28 年出所者から減少傾向となっている。

第21表 出所後6年以内に再入所した者の推移

区分	出所年									
	平成22年	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年
出所受刑者 (うち、再入人員)	29,446 (12,079)	28,558 (11,819)	27,463 (11,254)	26,510 (10,824)	24,651 (10,111)	23,523 (9,409)	22,909 (9,027)	21,998 (8,759)	21,032 (7,868)	19,953 (7,364)
再入率	41.0	41.4	41.0	40.8	41.0	40.0	39.4	39.8	37.4	36.9

(注) 63表（「24-00-63」）及び64表（「24-00-64」）参照

#### 4 出所受刑者

##### (1) 出所受刑者の人員及び出所事由

最近 10 年間の出所受刑者の出所事由別人員の推移は、第 22 表のとおりである。令和 6 年における出所受刑者人員の総数は 15,069 人であり、前年に比べ 1164 人 (7.2%) 減少している。男女別に見ると、男が 13,580 人 (93.9%)、女が 1,489 人 (84.2%) であり、男女ともに減少している。さらに、出所事由別に見ると、満期釈放が 5,480 人 (36.4%)、実刑期終了 (一部猶予あり) が 112 人 (0.7%)、仮釈放 (一部猶予なし) が 8,894 人 (59.0%)、仮釈放 (一部猶予あり) が 554 人 (3.7%)、国際受刑者移送法による送出受刑者等が 29 人 (0.2%) となっている。

第22表 出所受刑者の出所事由別人員の推移

区	分員数	平成27年	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	6
		人総	23,566	22,947	22,025	21,060	19,993	18,931	17,809	17,143	16,233
男		21,293	20,738	19,824	19,010	18,095	17,039	16,093	15,365	14,465	13,580
女		2,273	2,209	2,201	2,050	1,898	1,892	1,716	1,778	1,768	1,489
指総	数	100	97	93	89	85	80	76	73	69	64
男		100	97	93	89	85	80	76	72	68	64
女		100	97	97	90	84	83	75	78	78	66
出所事由別											
満期釈放		9,953	9,649	9,159	8,523	8,018	7,440	6,676	6,293	5,862	5,480
(構成比)		(42.2)	(42.0)	(41.6)	(40.5)	(40.1)	(39.3)	(37.5)	(36.7)	(36.1)	(36.4)
実刑期終了 (一部猶予あり)		-	-	79	210	295	288	287	187	129	112
(構成比)		(-)	(-)	(0.4)	(1.0)	(1.5)	(1.5)	(1.6)	(1.1)	(0.8)	(0.7)
仮釈放 (一部猶予なし)		13,570	13,260	12,477	11,307	10,442	9,994	9,740	9,635	9,468	8,894
(構成比)		(57.6)	(57.8)	(56.9)	(54.0)	(52.2)	(52.8)	(54.7)	(56.2)	(58.3)	(59.0)
仮釈放 (一部猶予あり)		-	-	283	992	1,198	1,201	1,090	1,001	743	554
(構成比)		(-)	(-)	(1.3)	(4.7)	(6.0)	(6.3)	(6.1)	(5.8)	(4.6)	(3.7)
送出移送等		43	38	27	28	40	8	16	27	31	29
(構成比)		(0.2)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(0.0)	(0.1)	(0.2)	(0.2)	(0.2)

(注) 67表(「24-00-67」)参照

##### (2) 出所受刑者のうち仮釈放者の刑の執行状況

###### ア 有期懲役受刑者

令和 6 年における有期懲役受刑者のうち仮釈放者 9,315 人 (仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、更に仮釈放を許された者を除く。) についての刑の執行率は、第 23 表のとおりである。刑の執行率 80~89% が 4,363 人 (46.8%) と最も多く、次いで、90%以上が 3,297 人 (35.4%) となっている。

第23表 有期懲役受刑者のうち仮釈放者の刑の執行率

区	分総数	刑の執行率				
		59%以下	60~69%	70~79%	80~89%	90%以上
人	9,315	1	87	1,567	4,363	3,297
(構成比)	(100.0)	0.0	(0.9)	(16.8)	(46.8)	(35.4)
対前年比	-7.3	0.0	-35.6	-11.7	-6.5	-4.8

(注) 70表(「24-00-70」)参照

有期懲役受刑者の仮釈放者のうち、刑の執行率 80%以上の者についての刑期別人員は、第 24 表のとおりである。総数では 7,660 人 (82.2%)、刑期 1 年以下では 760 人 (86.2%)、2 年以下では 2,390 人 (76.8%)、3 年以下では 2,318 人 (81.4%) と

なっており、令和5年の総数 8,133 人（81.0%）と比べて執行率の高い者の割合がやや増加している。

第24表 有期懲役受刑者の仮釈放者のうち刑の執行率80%以上の刑期別人員

区分	総数	刑期				
		1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年を超える
有期懲役仮釈放者 うち、刑の執行率 80%以上の人員	9,315	882	3,110	2,848	1,813	662
有期懲役仮釈放者 に占める比率	7,660	760	2,390	2,318	1,560	632
	82.2	86.2	76.8	81.4	86.0	95.5

(注) 70表（「24-00-70」）参照

### イ 無期懲役受刑者

令和6年における無期懲役受刑者のうち仮釈放者（仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、更に仮釈放を許された者を除く。）1人について、その受刑在所期間は、第25表のとおりである。

第25表 無期懲役受刑者のうち仮釈放者の受刑在所期間

区分	総数	14年以下	15年以下	16年以下	17年以下	18年以下	19年以下	20年以下	20年を超える
人員	1	-	-	-	-	-	-	-	1
(構成比)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)

(注) 69表（「24-00-69」）参照

### (3) 出所受刑者の刑務作業及び職業訓練など

令和6年における出所受刑者について、その在所時の刑務作業の業種別就業人員は、第26表のとおりである。業種別に見ると、経理作業（刑務所などの自主運営に必要な作業で、炊事、清掃、介助などの作業）が 3,487 人（23.1%）と最も多く、次いで、織物製品製造が 1,844 人（12.2%）、化学製品製造が 1,693 人（11.2%）、紙・紙製品製造が 1,618 人（10.7%）の順となっている。

第26表 出所受刑者の刑務作業の業種別就業人員

業種	人員	構成比	人員の対前年比
総数	15,069	100.0	-7.2
農耕・牧畜	78	0.5	-17.0
金属材料製造	233	1.5	-6.8
金属加工・機械組立修理	771	5.1	-1.8
電気器具組立修理	335	2.2	-8.5
糸・紡績	8	0.1	-61.9
織物製品製造	1,844	12.2	-5.9
木工	529	3.5	-10.6
紙・紙製品製造	1,618	10.7	0.1
印刷・製本	187	1.2	-8.3
ゴム・可塑物製品製造	257	1.7	-19.7
皮革・皮革製品製造	221	1.5	-9.4
飲料品製造	139	0.9	-10.9
化学製品製造	1,693	11.2	-6.3
建設作業	22	0.1	57.1
紙の他細工	745	4.9	-17.2
その他技能工	34	0.2	36.0
サ一ビス工	32	0.2	-20.0
経理作業	3,487	23.1	-7.3
その他業	2,819	18.7	-8.0
不就業	17	0.1	21.4

(注) 72表（「24-00-72」）参照

令和6年における出所受刑者の職業訓練種目別人員は、第27表のとおりである。総数2,742人（出所受刑者総数の18.2%）の受講種目の主な内訳を見ると、フォークリフト運転が319人（11.6%）と最も多く、次いで、情報処理が221人（8.1%）、ホームヘルパーが157人（5.7%）、溶接が136人（5.0%）の順となっている。

第27表 出所受刑者の職業訓練種目別人員

業種	人員	構成比
総数	2,742	100.0
フォークリフト運転	319	11.6
情報処理	221	8.1
ホームヘルパー	157	5.7
溶接	136	5.0
建設機械	136	5.0
ビル設備管理	126	4.6
CAD技術	102	3.7
販売	77	2.8
農業園芸	54	2.0
電気通信設備	39	1.4
小型建設機械	38	1.4
建築塗装	30	1.1
理容	29	1.1
自動車整備	27	1.0
ビルハウスクリーニング	27	1.0
内装施工	25	0.9
工芸（窯業）	21	0.8
建築	16	0.6
その他	1,080	39.4
未修了者	82	3.0

(注) 73表（「24-00-73」）参照

令和6年における出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員は、第28表のとおりである。総数1,738人（出所受刑者総数の11.5%）の資格・免許の主な内訳を見ると、フォークリフト運転者が312人（18.0%）と最も多く、次いで、技能講習が145人（8.3%）、溶接技能者が136人（7.8%）、ホームヘルパーが127人（7.3%）の順となっている。

第28表 出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員

種類	人員	構成比
総数	1,738	100.0
フォークリフト運転者	312	18.0
技能講習	145	8.3
溶接技能者	136	7.8
ホームヘルパー	127	7.3
技能検定・技能照査	122	7.0
ボイラー技士	102	5.9
CAD利用技術者	85	4.9
危険物取扱者	69	4.0
車両系建設機械運転技能者	50	2.9
特別教育	50	2.9
パソコン検定	47	2.7
ワープロ検定	42	2.4
情報処理技術者	37	2.1
電気工事士	33	1.9
理容師	28	1.6
クレーン運転士	21	1.2
自動車整備士	16	0.9
玉掛技能者	13	0.7
消防設備士	12	0.7
その他	291	16.7

(注) 74表（「24-00-74」）参照

#### (4) 出所受刑者の帰住先

令和6年における出所受刑者（満期釈放者及び仮釈放者）の出所事由別の帰住先は、第29表のとおりである。総数で見ると、親族のものが6,161人（41.0%）と最も多く、次いで、更生保護施設等が3,751人（24.9%）、知人のものが1,295人（8.6%）の順となっている。出所事由別で見ると、「満期釈放」では、親族のものが1,512人（27.0%）と最も多く、次いで、更生保護施設等が468人（8.4%）となっている。「仮釈放」では、親族のものが4,649人（49.2%）、次いで、更生保護施設等が3,283人（34.7%）の順となっている。

第29表 出所受刑者の出所事由別の帰住先

帰住先	総数		満期釈放		仮釈放	
	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)
総数	15,040	(100.0)	5,592	(100.0)	9,448	(100.0)
親族のものと	6,161	(41.0)	1,512	(27.0)	4,649	(49.2)
父、母のものと	3,785	(25.2)	836	(14.9)	2,949	(31.2)
配偶者のものと	1,191	(7.9)	358	(6.4)	833	(8.8)
兄弟、姉妹のものと	632	(4.2)	183	(3.3)	449	(4.8)
その他の親族のものと	553	(3.7)	135	(2.4)	418	(4.4)
知人のものと	1,295	(8.6)	415	(7.4)	880	(9.3)
雇主のものと	456	(3.0)	198	(3.5)	258	(2.7)
社会福祉施設	434	(2.9)	363	(6.5)	71	(0.8)
更生保護施設等	3,751	(24.9)	468	(8.4)	3,283	(34.7)
上記に含まれない自宅	438	(2.9)	429	(7.7)	9	(0.1)
その他	2,505	(16.7)	2,207	(39.5)	298	(3.2)

(注) 1 「満期釈放」は実刑期終了（一部猶予あり）を含み、「仮釈放」は仮釈放（一部猶予あり）を含む。

2 84表（「24-00-84」）参照

#### (5) 出所受刑者の懲罰回数

令和6年における出所受刑者の初入・再入別懲罰回数は、第30表のとおりである。在所時に懲罰を受けた者は6,093人（出所受刑者総数の40.4%）となっている。初入・再入別で見ると、初入で懲罰を受けた者は2,430人（出所受刑者のうち初入者総数の37.6%）であり、再入で懲罰を受けた者は3,663人（出所受刑者のうち再入者総数の42.6%）となっている。

第30表 出所受刑者の初入・再入別懲罰回数

区分	総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	なし
総数	15,069	2,739	1,079	521	364	230	1,160	8,976
(構成比)	(100)	(18.2)	(7.2)	(3.5)	(2.4)	(1.5)	(7.7)	(59.6)
初入	6,462	1,217	429	207	140	71	366	4,032
(構成比)	(100)	(18.8)	(6.6)	(3.2)	(2.2)	(1.1)	(5.7)	(62.4)
再入	8,607	1,522	650	314	224	159	794	4,944
(構成比)	(100)	(17.7)	(7.6)	(3.6)	(2.6)	(1.8)	(9.2)	(57.4)

(注) 79表（「24-00-79」）参照

#### 5 休養患者 — 被収容者のり病状況

令和6年における休養患者（医師の診断を受けた者のうち、医療上の必要により病室又はこれに代わる室に収容されて治療を受けた者）の人員は、既決拘禁者（受刑者、死刑確定者及び労役場留置者）が16,016人（男14,140人、女1,876人）、未決拘禁者（被告人、被疑者など）が981人（男884人、女97人）である。

このうち、既決拘禁者についての主要病名別転帰事由別人員は、第31表のとおりである。病名別で見ると、コロナウイルス感染症2019が6,137人（38.3%）と最も多く、次いで、呼吸器系の疾患が3,106人（19.4%）、筋骨格系・結合組織の疾患が1,178人（7.4%）、消化

器系の疾患が 918 人 (5.7%) の順となっている。総数を転帰事由別に見ると、治癒又は軽快が 14,691 人 (91.7%)、後遺が 566 人 (3.5%) の順となっている。

なお、休養患者の平均日病数は、既決拘禁者が 45 日、未決拘禁者が 122 日となっている。

第31表 休養患者の主要病名別転帰事由別人員（既決拘禁者）

病名	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	16,016	100.0	16,016	14,691	223	236	566	300
			(100.0)	(91.7)	(1.4)	(1.5)	(3.5)	(1.9)
感染症・寄生虫症	737	4.6	737	692	4	14	17	10
			(100.0)	(93.9)	(0.5)	(1.9)	(2.3)	(1.4)
新 生 物	428	2.7	428	192	72	26	82	56
			(100.0)	(44.9)	(16.8)	(6.1)	(19.2)	(13.1)
内分泌、栄養・代謝疾患	179	1.1	179	137	3	8	17	14
			(100.0)	(76.5)	(1.7)	(4.5)	(9.5)	(7.8)
精神・行動の障害	645	4.0	645	370	6	64	160	45
			(100.0)	(57.4)	(0.9)	(9.9)	(24.8)	(7.0)
神経系の疾患	178	1.1	178	149	3	8	9	9
			(100.0)	(83.7)	(1.7)	(4.5)	(5.1)	(5.1)
循環器系の疾患	449	2.8	449	322	36	19	35	37
			(100.0)	(71.7)	(8.0)	(4.2)	(7.8)	(8.2)
呼吸器系の疾患	3,106	19.4	3,106	2,969	35	15	67	20
			(100.0)	(95.6)	(1.1)	(0.5)	(2.2)	(0.6)
消化器系の疾患	918	5.7	918	813	13	16	31	45
			(100.0)	(88.6)	(1.4)	(1.7)	(3.4)	(4.9)
皮膚・皮下組織の疾患	273	1.7	273	256	1	6	6	4
			(100.0)	(93.8)	(0.4)	(2.2)	(2.2)	(1.5)
筋骨格系・結合組織の疾患	1,178	7.4	1,178	1,124	4	9	28	13
			(100.0)	(95.4)	(0.3)	(0.8)	(2.4)	(1.1)
腎尿路生殖器系の疾患	249	1.6	249	154	8	22	47	18
			(100.0)	(61.8)	(3.2)	(8.8)	(18.9)	(7.2)
損 傷 ・ 中 毒	213	1.3	213	176	13	3	12	9
			(100.0)	(82.6)	(6.1)	(1.4)	(5.6)	(4.2)
コロナウイルス感染症2019	6,137	38.3	6,137	6,105	2	11	17	2
			(100.0)	(99.5)	(0.0)	(0.2)	(0.3)	(0.0)
そ の 他	1,326	8.3	1,326	1,232	23	15	38	18
			(100.0)	(92.9)	(1.7)	(1.1)	(2.9)	(1.4)

- (注) 1 既決拘禁者について調査したものである。  
 2 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに満期釈放、仮釈放、刑の執行停止等により出所した者をいう。  
 3 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。  
 4 「その他」とは、他の矯正施設に移送になった者等をいう。  
 5 ( ) 内の数字は、各病名に対する転帰事由別構成比である。  
 6 88表(「24-00-88」)参照

休養患者のうち、コロナウイルス感染症2019についての転帰事由別人員は、第32表のとおりであり、同感染症による休養患者の総数は、6,525人(男5,747人、女778人)である。

第32表 コロナウイルス感染症2019による休養患者の転帰事由別人員

区分	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	6,525	100.0	6,525	6,483	2	14	18	8
			(100.0)	(99.4)	(0.0)	(0.2)	(0.3)	(0.1)
既 決 拘 禁 者	6,137	94.1	6,137	6,105	2	11	17	2
			(100.0)	(99.5)	(0.0)	(0.2)	(0.3)	(0.0)
未 決 拘 禁 者	388	5.9	388	378	-	3	1	6
			(100.0)	(97.4)	(-)	(0.8)	(0.3)	(1.5)

- (注) 1 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに出所した者をいう。  
 2 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。  
 3 「その他」とは、他の矯正施設に移送になった者等をいう。  
 4 ( ) 内の数字は、各区分に対する転帰事由別構成比である。  
 5 88表(「24-00-88」)及び89表(「24-00-89」)参照